

詩としての哲学

——ローティ、カント、ハイデガー——

富田 恭彦 (京都大学)

Philosophy as Poetry

— Rorty, Kant, and Heidegger

Yasuhiko TOMIDA

When Rorty recommends “philosophy as poetry,” he bears in mind “the refusal to accept the correspondence theory of truth and the idea that true beliefs are accurate representations of reality” (“the heart of pragmatism”) and “the thesis of the priority of imagination over reason—the claim that reason can only follow paths that the imagination has broken” (“the heart of romanticism”). The basic views that Kant offers in the transcendental doctrine of elements of the *Critique of Pure Reason* are seemingly diametrically opposed to Rorty’s. However, when we see his arguments in the context of the Western philosophical tradition, we have to admit that Kant just tried to absolutize or transhistoricize, in his own peculiar manner, the basic principles and distinctions of the natural sciences that he accepted. That is, his central arguments in the *Critique of Pure Reason* are based on the basic views of natural science that he took for granted, and it is obvious that he chose his pure concepts of the understanding and the sorts of judgments in accordance with his basic views on natural science. Thus, even Kant, eventually, made his metaphysical consideration on the basis of certain hypothetical views of natural science—some significant results of our *lightly dancing imagination*. The main purpose of this paper is to show this. In addition, in the last section, I mention the later Heidegger and briefly show why I hesitate to consider him to be a philosopher who practiced “philosophy as poetry.”

keywords: philosophy of poetry, Rorty, Kant, *Critique of Pure Reason*, Heidegger

キーワード: 詩としての哲学、ローティ、カント、純粹理性批判、ハイデガー

「詩としての哲学」(Philosophy as Poetry) は、アメリカの哲学者、リチャード・ローティの言葉である¹。ローティがそれによって言おうとしていることは、実に明快である。一つは、私たちの意思とは関わりなく定まったものを、それ自体としてあるがままに把握しなければならないと考えるのはもうやめよう、そしてもう一つは、「想像力は理性よりも優位に立つ」²——「理性にできるのは想像力が切り開いた道をたどることだけである」³——という主張を受け入れよう、というものである。ローティは、一つ目の考えをプラグマティズムの核心と見、二つ目の考えをロマン主義の核心と見る⁴。

私はここで、ローティの「詩としての哲学」の考えを、縷々説明し検討しようというのではない。私がしようとしているのは、西洋近世哲学史の中で、とりわけ「詩としての哲学」という哲学観とは対立する見解を顕著に示したと考えられる、『純粋理性批判』におけるカントの議論の核心部分を取り上げ、彼もまた、「仮説形成」という、想像力の際立った働きに基づく科学的営みに依拠しながら、あたかもそうではないかのように振る舞った一人にすぎないことを、示すことである。

なお、「詩としての哲学」と言えば、詩作(Dichten)を重視した、*Sein und Zeit*以降のハイデガーが連想されるかもしれない。これについて、最後に若干触れることにする。

1. 超越論的分析論のカント

カントは、私たちの知性(Verstand⁵)には〈ものごとの捉え方〉が生まれながらに備わっていると主張する⁶。12個の「純粋知性概念」もしくは「カテゴリー」である。カントはそれらのカテゴリーを、アリストテレス以来の伝統的論理学の判断の分類から引き出したか

¹ これについては、2004年にローティがバージニア大学で行った「ページ・バーバー講義」(Page-Barbour Lectures)の記録である Richard Rorty, *Philosophy as Poetry* (Charlottesville and London: University of Virginia Press, 2016)、および、富田恭彦『詩としての哲学——ニーチェ・ハイデッガー・ローティ』、講談社選書メチエ 722、2020年を参照されたい。

² Richard Rorty, “Pragmatism and Romanticism,” in idem, *Philosophy as Cultural Politics: Philosophical Papers, Volume 4* (Cambridge: Cambridge University Press, 2007), pp. 105–119 at p. 105. リチャード・ローティ「プラグマティズムとロマン主義」、『ローティ論集「紫の言葉たち」——今問われるアメリカの知性』、富田恭彦編訳、勁草書房、2018年、170頁。

³ Rorty, “Pragmatism and Romanticism,” *ibid.* ローティ「プラグマティズムとロマン主義」、同頁。

⁴ *Ibid.*

⁵ 従来この言葉は、とりわけカントの場合、「悟性」と訳されることが多かった。しかし、私はこの言葉の基となったラテン語の *intellectus* や英語の *understanding* との連関を明示する必要性から、「知性」という訳語を用いる。(カントの場合には「悟性」と訳さなければならない理由がある) という人がごくたまにいるが、そのような理由を私は見いだすことができない。この件については、富田恭彦『カント入門講義——超越論的観念論のロジック』、筑摩書房、2017年、157–158頁を参照されたい。

⁶ ただしそれは、カントによれば、「胚芽」(Keim)もしくは「素質」(Anlage)としてである。しかし、ロックの生得説批判を回避することをも意図する、カントのこの生物学的・発生的見解は、カントの基本構想を覆すような別の問題を惹起する。これについては、富田恭彦『カント批判——『純粋理性批判』の論理を問う』、勁草書房、2018年、第2章「ロックの反生得説とカントの胚芽生得説——カントが言うほどカントとロックは違うのか?」を参照されたい。

のように言う⁷。おもしろいことに、そのカテゴリーの多くは、かつてロックが、〈心が「考える」(consider)〉とか、〈心に「示唆される」(suggested)〉とかいった言い方で、そのあり方の特殊性を——すなわち、それらが、色や形と同じような仕方で感覚されるものではないことを——私たちに知らせたものであり⁸、しかも、ヒュームが因果関係に限定して、それを感覚することはできないと、ロックの見解のある部分を追認したことによって⁹、カントは「独断のまどろみ」を覚まされることになった¹⁰。カントはこうしたことから、カテゴリーの妥当性を明らかにするため「演繹」が必要だと考え、またカテゴリーを適用するための具体的条件として、「超越論的図式」を示さなければならないと考えた。こうしてカントは、超越論的分析論の「概念的分析論」において、判断表からカテゴリーを導き出したかのような議論を行うとともに、続けて「客観的演繹」と「主観的演繹」を行い、「原則的分析論」の始めのところで、カテゴリーの適用条件を示す「図式」について論じる。そして、さらに彼は、「原則的分析論」の主要部分で、カテゴリーを使用するための基本原則を提示する。「直観の公理」、「知覚の予想」、「経験の類推」、そして、「経験的思考一般の公準」である¹¹。

「直観の公理」をはじめとする諸原則は、カントに言わせれば、アприオリな総合判断であって、しかも、形而上学の予備学としての「純粋理性の批判」に属することから、それらはアприオリな総合判断の形而上学的実例ということになる。

カントのこうした論の運びは、原則のほうから逆に見ると、実にわかりやすい形をしている。カントは超越論的分析論で、私たちにとっての認識の基本原則となるものを、アприオリな総合判断として提示したかった。そして、それらの原理は、私たちが生まれながらに持っている〈ものごとの捉え方〉としての12個のカテゴリーに基づいているため、私たちはそれらの原理をひたすらアприオリに認めざるをえないと彼は言いたかった。しかも、それらのカテゴリーは、アリストテレス以来変わることのない伝統的論理学の判断の区分に基づいて確認される。したがって、件の諸原理は、カント自身の恣意的な見解を提示したにすぎないものではなく、最終的には、伝統的論理学がその妥当性を保証してくれる、と言うのである。

⁷ これについては、富田恭彦『カント哲学の奇妙な歪み ——『純粋理性批判』を読む』、岩波現代全書 098、2017年、104-105頁を参照されたい。

⁸ これについては、Yasuhiko Tomida, *Idea and Thing: The Deep Structure of Locke's Theory of Knowledge*, in A.-T. Tymieniecka, ed., *Analecta Husserliana: The Yearbook of Phenomenological Research*, vol. 46 (Dordrecht, Boston, and London: Kluwer, 1995), pp. 3-143 at pp. 16-18; Tomida, "Sensation and Conceptual Grasp in Locke," *Locke Studies* 4 (2004), pp. 59-87 (Tomida, *Locke, Berkeley, Kant: From a Naturalistic Point of View*, 2nd ed., revised and enlarged [Hildesheim, Zürich, and New York: Georg Olms, 2015], pp. 64-88)を参照されたい。

⁹ これについては、富田『カント批判』7頁以下を参照されたい。

¹⁰ 「独断のまどろみ」からの覚醒について、カントは、『プロレゴメナ』では、ヒュームとの関係においてこれに言及しているが、1798年のクリスティアン・ガルフェへの手紙の中では、「二律背反」の問題によるとしている。これについては、富田『カント批判』224頁の第1章注(3)を参照されたい。

¹¹ カントは、こうした基本原則について、「これらの原則は、カテゴリーの客観的使用の規則にほかならない」(Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, ed. Jens Timmermann, Philosophische Bibliothek 505 [Hamburg: Felix Meiner, 1998], A 161/B 200, p. 258) と言う。

2. カントの際立った恣意性

しかし、カントのそうした一連の議論は、極めて「恣意的」なものであった。理由を挙げれば切りがないが、まず、カントが自身の判断表に掲げた「判断」の種類が、いかに伝統的な「命題」の区分と異なっているかということがある。また、その判断の分類から彼がカテゴリーを引き出すやり方は、しばしば、非常に強引な、妥当性を欠くものであった。また、カテゴリーから原則を導出する際にも、カントはしばしば無理筋の議論を行っている。

こうした事実は、カントが、あることを、ある意図を持って最初から自明のこととし、それが歴史的な経緯から多くの人々が信奉するに至ったものでありながら、人間ならいつの時代にも受け入れなければならない真理であるかのように論じようとした、ということを示している。『純粋理性批判』の基本部分において、カントが非歴史的な真理として絶対化しようとしたものは、(1) 復活した原子論的思考が基本とした、ロック流の言い方をすれば「一次性質」と「二次性質」の区別、そして、(2) カントが当然のこととして受け入れた自然科学の基本原則、すなわち「質量保存の法則」、「慣性の法則」、「作用・反作用の法則」であった。(因みに、質量保存の法則が今日法則として認められていないことは、言うまでもない。) そうだとすれば、カントの『純粋理性批判』の基礎となる議論は、歴史的経緯を持つ自然科学のある考えを、不当に絶対化するためのものだったということになる。

3. 「一次性質」と「二次性質」もしくは「外延量」と「内包量」

まずは、いわゆる「一次性質」と「二次性質」の区別についてのカントの扱いに、焦点を合わせてみよう。カントが挙げた「量」と「質」のカテゴリーが、いかなる意図のもとに引き出されているかは、それに対応するカテゴリーの使用原則を見ればよくわかる。今、『純粋理性批判』のテキストとして第二版を取り上げると、「単一性」、「数多性」、「総体性」という「量のカテゴリー」に対応する原則である「直観の公理」は、次のように表現される。

すべての直観は、外延量である¹²。

これに対して、「実在性」、「否定」、「制限」という「質のカテゴリー」に対応する原則である「知覚の予想」は、次のとおりである。

すべての現象において、実在的なものすなわち感覚の対象であるものは、内包量すなわちある度合いを持つ¹³。

¹² Ibid., B 202, p. 260.

¹³ Ibid., B 207, p. 265.

見られるように、「直観の公理」では「直観」という言葉が、「知覚の予想」では「感覚」という言葉が使われている。このような文脈でカントが「直観」と「感覚」を使い分けるとき、「直観」は、私たちが感覚しているもののうち、形とか大きさとかいった、概して数学的に扱えるもの、ロック流に言うところ「一次性質の観念」のことである。これに対して、「感覚の対象」と言われているものは、色や味や匂いや、感じられている熱さ・冷たさのようなもの、ロック流に言うところ「二次性質の観念」のことである¹⁴。

つまりカントは、形や大きさは、長さや面積や体積のような量——「外延量」——を持つものに対して、色や味や、感じられている熱さ・冷たさなどは、その強度に違いがある——つまりそれらは「内包量すなわちある度合いを持つ」——と言うのである。

しばしば「外延量」、「内包量」と訳されているカントのもとの言葉は、extensive Größe および intensive Größe であるが、これらの量ないし大きさの区別は、もとよりカントが始めたものではなく、アリストテレスが『カテゴリー論』の第8章で次のように述べたことに由来する。

どのようなということは、より多くということと、より少なくということと、受け入れる。というのも、あるものが他のものと比べてより多く、あるいはより少なく白いと語られ、また、あるものが他のものよりも多く正しいと語られるからである。また、同じものが〔そのあり方の〕増大を受け取る¹⁵。

つまり、アリストテレスは、自分が「量」に対して「質」としたのものにも、多い少ないがあるとしているのである。

ボエティウスは、『カテゴリー論』をギリシャ語からラテン語に訳すとき、今挙げた箇所に出てくる「増大」と訳したギリシャ語 ἐπίδοσις を、intentio と訳した¹⁶。これは、「引き延ばす」、「拡大する」、「増大させる」を意味する動詞 intendo の名詞形の一つで、さ

¹⁴ 因みに、現代では少なくとも専門家の間では、ロックの一次性質と二次性質の区別を、一次性質は感覚されているもののうち形や大きさの類いで、二次性質は色や味の類いであるなどのように誤解する人はいないが、物質を否定するパークリの誤った解説などに促されて、久しく、そうした誤解が広がっていた。ロックの場合、一次性質は、心の中の「観念」と区別された外にある「物そのもの」(Things themselves) が、それ自体として持つ性質のことで、形や大きさなどがそれである。そして、粗大な物の場合、私たちはそれに対応するものを知覚することができる。その知覚されているほうの形や大きさは、「一次性質の観念」である。また、色や味などは、物そのものが持つ「能力」の一種である「二次性質」によって、人間の心の中に引き起こされた感覚的観念であり、したがってそれらは、能力としての二次性質とは区別されて、「二次性質の観念」と呼ばれる。なお、カントの「直観」と「感覚」の区別については、詳しくは、富田『カント批判』139頁以下を、また、一次性質と二次性質の区別をカントがどう扱ったかについては、さらに、Yasuhiko Tomida, "Locke's 'Things Themselves' and Kant's 'Things in Themselves': The Naturalistic Basis of Transcendental Idealism," in Sarah Hutton and Paul Schuurman, eds., *Studies on Locke: Sources, Contemporaries, and Legacy*, International Archives of the History of Ideas 197 (Dordrecht: Springer, 2008), pp. 261–275 at p. 267 を参照されたい。

¹⁵ Aristoteles, *Categoriae*, in *Aristotelis categoriae et liber de interpretatione*, ed. L. Minio-Paluello (Oxford: Oxford University Press, 1949), 10b26–29, p. 31.

¹⁶ *Liber Aristotelis de decem praedicamentis*, trans. Boethius, in L. Minio-Paluello, ed., *Aristoteles Latinus, I, 1–5, Categoriae vel praedicamenta* (Leiden: E. J. Brill, 1961), p. 28. ボエティウスは先の『カテゴリー論』からの引用箇所を、次のようにラテン語に訳している。Suscipit autem qualitas magis et minus; album et enim magis et minus alterum altero dicitur, et iustum alterum altero magis. Et idem ipsum sumit intentionem [...].

さまざまな意味を持つが、ここでは「増大」、「増強」の意味で使われている。

この *intentio* の形容詞形が *intensivus* (-a, -um) である。ヨーロッパでは中世以降、量を、「広がり」ないし「広がり」の大きさ」と、「強さの量」ないし「強さの大きさ」とに分類する方式が広く行われるようになる。ラテン語では、前者は *quantitas extensiva* もしくは *magnitudo extensiva*、後者は *quantitas intensiva* もしくは *magnitudo intensiva* などと呼ばれた¹⁷。

つまり、*quantitas extensiva* は、これだけの長さがあるとかこれだけの面積を持つとかいったことであり、*quantitas intensiva* は、非常に白いかわずかに白いか、非常に熱いかわずかに熱いか、そういったことを指すのである。

この区別は、自然科学で重用され、カントの時代ならずとも、現代でも科学の基礎的区別の一つとして、専門常識となっている。「示量的特性」(*extensive property*) と「示強的特性」(*intensive property*)、「示量変数」(*extensive variable*) と「示強変数」(*intensive variable*) の区別として説明されているのがそれで¹⁸、ボエティウス由来の *intensive* は、強さを示すという意味で、「示強」とか「示強的」とかいった具合に訳されている。

こうした歴史的由来を持つ2種類の量の区別を、カント自身も極めて重要な区別と考える。しかし、カントはその区別を受け入れるだけでなく、その区別を私たちが生まれながらに持っている〈ものごとの捉え方〉としてのカテゴリーから必然的に出てくるものとし、しかもそのカテゴリーを、伝統的論理学の命題の区分から必然的に見て取ることができるとする。

「一次性質」と「二次性質」、「外延量」と「内包量」、「示量的特性」と「示強的特性」の区別を、諸種の理由から重要な区別として受け入れること自体は、当然ありえてしかるべきことである。しかし、その区別をカントのように、命題ないし判断の区分から引き出されるとし、歴史を超えて認めなければならないものであるかのように言うことは、許されることではない。

なぜそれが許されることではないのか。それは、次の点を確認すれば、容易に知ることができる。

¹⁷ 中世の使用例としては、例えば、Thomas Aquinas, *Quaestiones disputatae de potentia Dei*, in Tommaso d'Aquino, *Le questioni disputate*, vol. 8, ed. Battista Mondin (Bologna: Edizioni Studio Domenicano, 2003), Quaestio 1, Articulus 2, Responsio, p. 50; Johannes Duns Scotus, *Quaestiones in librum quartum sententiarum*, in idem, *Opera omnia*, editio nova, vol. 20 (Paris: Ludovicum Vivès, 1894), Distinctio 44, Quaestio 1, Scholium, p. 179 を参照されたい。カントと同時代の使用例としては、カントと交流があり、懸賞論文で彼と競ったモーゼス・メンデルスゾーンの『パイドンもしくは魂の不死性について』(初版は1767年)の第三版(*Phaedon oder über die Unsterblichkeit der Seele*, 3. Auflage [1769])に付された補遺(Anhang)の中に、その一つを見ることができる。*Moses Mendelssohn's sämtliche Werke: Ausgabe in einem Bande als Nationaldenkmal* (Wien: Michael Schmidl's sel. Witwe und Ignaz Klang, 1838), p. 102 参照。

¹⁸ 一例を挙げれば、Michael J. Moran, Howard N. Shapiro, Daisie D. Boettner, and Margaret B. Bailey, *Fundamentals of Engineering Thermodynamics*, 7th ed. (Hoboken, N. J.: Wiley, 2011), p. 9.

4. 「質のカテゴリー」の不条理な説明

ここで特に問題なのは、彼の「無限判断」の扱いである。

カントは、質の三つのカテゴリーである「実在性」、「否定」、「制限」の基盤を、「判断の質」としてまとめられた3種類の判断、「肯定判断」、「否定判断」、「無限判断」に求めようとする。しかし、そもそもカントが「実在性」、「否定」、「制限」ということと言おうとしているのは、ある性質（例えば白さ）を100パーセント持つこと、その性質をまったく持たないこと、その性質をある限られた度合いにおいて持つことである¹⁹。このような、ある性質を持つ度合い（Grad）の違いを言う三つのカテゴリー、ということだけなら、私たちはその意味するところを十分に理解することができる。ところが、カントは、この三つのカテゴリーが、「肯定判断」、「否定判断」、「無限判断」の違いに基づくかのように論を進める。

「無限判断」もまた、アリストテレスにまで遡る。アリストテレスは、命題の質にあたるものとして、肯定と否定しか挙げていない。ところが、彼が、「人間でない」(οὐκ ἄνθρωπος) のような否定の入った「不確定な名前」(ὄνομα ἀόριστον) や、「健康でない」(οὐχ ὑγιαίνει) のような「不確定な動詞」(ἀόριστον ῥήμα) を含む言明を取り上げたことから²⁰、ポエティウスは「不確定な名前」を *nomen infinitum*、「不確定な動詞」を *verbum infinitum* とラテン語訳し²¹、そうしたものを含む言明を *enuntiatio infinita* と呼んで、これを論じた²²。なぜ「不確定」かという、例えば「人間でないもの」の場合、人間以外のものということはわかるが、それが具体的に何であるかは示されていない。だから、不確定なのである。

ところが、カントが論理学の講義で教科書として使ったマイアーの『論理学綱要』では、*unendliches Urtheil*、つまり「無限判断」という表現が、*iudicium infinitum* というラテン語とともに、はっきりと出てくる²³。どうしてこのような取り違えが行われたかという、それはおそらく、アルベルト・メネが言うように²⁴、クルージュスが『人間の認識の確実性と信頼性への道』で、肯定概念はそれ自身が表すものを厳密に規定するのに対して、否定概念

¹⁹ カントが質のカテゴリーとして挙げている「実在性」、「否定」、「制限」の三つが、もともとすでに、全面的にそうであるか、まったくそうでないか、ある程度そうであるかの区別であったことは、今日ではもはや自明のことである。この点については、Anneliese Maier, *Kants Qualitätskategorien*, Kantstudien-Ergänzungshefte 65 (Berlin: Metzner, 1930), pp. 37–38; Daniel Warren, *Reality and Impenetrability in Kant's Philosophy of Nature* (Abingdon and New York: Routledge, 2001), p. 21 を参照されたい。ウォレンは次のように言う。「われわれは今や、質の第三のカテゴリーすなわち制限と他の二つ〔実在性および否定〕との間の関係を、特徴づけることができる。伝統的な合理論的思考においては、制限という概念は、実在性のある有限な度合い、すなわち、可能な最大の度合いではない限りにおける実在性のある度合いを意味していた。〔そして、〕こうした条件のない実在性は、この意味において、無制限とみなされ、否定は単に実在性の欠如であった。」

²⁰ Aristoteles, *De interpretatione*, in *Aristotelis categoriae et liber de interpretatione*, ed. L. Minio-Paluello, 16a29–32, p. 50; 16b11–15, p. 50 参照。

²¹ A. M. S. Boethius, *In librum Aristotelis de interpretatione libri duo*, in *Manlii Severini Boetii opera omnia* (Paris: J.-P. Migne, 1894), vol. 2, pp. 341–342; idem, *In librum Aristotelis de interpretatione libri sex*, in *Manlii Severini Boetii opera omnia*, vol. 2, p. 424ff.

²² Boethius, *In librum Aristotelis de interpretatione libri duo*, pp. 341–342; idem, *In librum Aristotelis de interpretatione libri sex*, pp. 520–521.

²³ George Friedrich Meier, *Auszug aus der Vernunftlehre* (Halle: Johann Justinus Gebauer, 1752), § 294, pp. 81–82.

²⁴ Albert Menne, “Die Kantische Urteilstafel im Lichte der Logikgeschichte und der modernen Logik,” *Zeitschrift für allgemeine Wissenschaftstheorie* 20-2 (1989), pp. 317–324 at p. 319 参照。

は無限に多くの対象を表すことができるという見解を提示した²⁵ことに基づくと、私も考えている。つまり、ラテン語の *infinitum* が、*unendlich* と誤訳されることになったのである。

重要なのは、次の点である。カントが質のカテゴリーの三つ目として挙げている「制限」は、ある性質をある限られた度合いにおいて持つことであった。ところがカントは、この、ある意味ですこぶる単純な〈ものごとの捉え方〉を、「無限判断」という種類の判断に基づくとし、その説明にあたって、「魂は死すべきものではないものである」という命題を例に取る。そして、この命題によって言われているのは、「魂は、私が死すべきものをすべて取り去るときに、あとに残る無限の数のものの一つである、ということにほかならない」²⁶とする。一般化すれば、「AはBではないものである」という判断は、「Aが、Bではない無限の数のものの一つである」と言うものだ、というわけである。それはけっして、「Aが、ある制限された仕方ではBである」（言い換えれば、「Aが、ある限られた「度合い」においてBである」）ということと言おうとするものではない。ところが、カントが「無限判断」から引き出したことにする「制限」というカテゴリーが言おうとしているのは、まさしく後者のほうである。つまり、そこには、明確な論理のすり替えがある²⁷。

そもそもこの件に関するカントの議論の異常さは、「判断の質」そのものについての彼の扱いにある。かつてアプレイウスが、アリストテレスの「量」のカテゴリーと「質」のカテゴリーを命題にも当てはめ、「肯定」と「否定」を命題の「質」(*qualitas*)²⁸としたとき、それは、該当する諸命題が、量とは区別された質だけを扱うと考えてのことではまったくない。「それは1メートルの長さである」のような、量に関する命題であろうと、「それは白い」のような、質に関する命題であろうと、肯定なら「肯定命題」、否定なら「否定命題」というだけのことである。ところが、カントは、「肯定」と「否定」に「無限」を加え、それらの判断の型が表している私たちの〈ものごとの捉え方〉としてのカテゴリーを、ひたすら「質」(すなわち内包量)にのみ関わるものとして、強引に理解させようとする。カントのこうした議論に見られるのは、命題についてのカテゴリーである「質」と、私たちが内包量と見ている「質」との、極めて素朴な混同である。

だが、先に述べたように、カントのこうした強引なやり方は、私たちにあることを気づかせてくれる。それは、彼が、量のカテゴリーと質のカテゴリーを、極めて重要なものと見なしていたということである。そして、彼は、アリストテレス以来の論理学を引き合いに出しながら、それらのカテゴリーがニュートラルな仕方では引き出されたかのように言うのだが、実際には、彼の言う量と質の区別の一群の扱いは、当時の自然科学の新たな潮流においてクローズアップされていた(ロック流に言えば)「一次性質」と「二次性質」の区

²⁵ Christian August Crusius, *Weg zur Gewißheit und Zuverlässigkeit der menschlichen Erkenntniß* (Leipzig: Johann Friedrich Gleditsch, 1747), § 122, pp. 212–213 参照。

²⁶ Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, A 72/B 97, pp. 149–150.

²⁷ この件については、富田『カント哲学の奇妙な歪み』119–131 頁、および、富田『カント批判』128–134 頁を、あわせて参照されたい。

²⁸ この言葉は Apuleius, *Peri hermeneias* に見られる。Apuleius, *Peri hermeneias*, in *Apulei Madaurensis Platonici opera omnia quae extant* (Frankfurt: Daniel Aubry, David Aubry und Clemens Schleich, 1621), pp. 29–30 参照。なお、*Peri hermeneias* がアプレイウスの手になるかどうかについては、G. F. ヒルデブラント (Gustav Friedrich Hildebrand) が疑問を投げかけて以来、研究者の間で論議がなされている。

別を、人間の知性に非歴史的に備わった〈ものごとの捉え方〉として恒久化するための方策だった。

5. 自然科学の諸原理の絶対化

カントのこうした、自身が受け入れている科学の歴史的成果を非歴史化し絶対化しようとする遣り口がもっとひどい形で現れるのは、カテゴリーの三つ目のグループである「関係のカテゴリー」と、その基になっていると彼が主張する「判断の関係」に見られる判断の三つの区分との関係づけにおいてである。

カントは「判断の関係」として「定言判断」と「仮言判断」と「選言判断」の三つを挙げている。そして、それらを基に引き出される「関係のカテゴリー」として、「内属性と自存性（実体と偶有性）」、「原因性と依存性（原因と結果）」、「相互性（作用するものと作用を受けるものとの間の相互作用）」を挙げ、それら三つのカテゴリーの使用原則として、「第一の類推」、「第二の類推」、「第三の類推」を挙げる。

問題はまず、カントが「判断の関係」として、「定言判断」と「仮言判断」と「選言判断」を挙げたことである。伝統的論理学では、命題は大きく、「定言命題」と「仮言命題」に分けられる。「定言命題」と訳されているのは、カテゴリー的な命題という表現（例えば *propositio categorica*²⁹）であって、これは、いわば単純な「主語述語文」である。これに対して、「仮言命題」（例えば *propositio hypothetica*）というのは、本来、多くの場合に、複数の単純な主語述語文がさまざまな接続詞によって結合された、複合命題の総称であった³⁰。カントが「仮言判断」と言っているものは、命題に言い直せば、本来「条件命題」と呼ばれるべきものであって、実際それは、ラテン語で、多くの場合に、*propositio conditionalis* と呼ばれていた。そうした語法の問題はともかくとして、カントはなぜ、単純な主語述語文が表す判断のほかに、複合命題が表す判断のうちから、（彼の言う）「仮言判断」と、「選言判断」だけを挙げたのか。私たちは、伝統的論理学で挙げられていた複合命題の種類が、もっと多かったことを知っている³¹。とすれば、カントの判断の選択には、ここでもまた、明確な恣意性がある。しかも、彼が「選言判断」としたものは、「または」で繋がる複数のことが同時に成り立っていてよい非排他的選言判断ではなく、どれか一つしか成り立たな

²⁹ ここで「例えば」と言うのは、次注で言及するペトルス・ヒスパーヌスの著作の場合のように、これを *propositio categorica* と綴る場合もあるからである。

³⁰ これについては、例えば、13世紀以来久しくヨーロッパで論理学の標準的教科書の一つとして使われてきた、ペトルス・ヒスパーヌスの *Tractatus* もしくは *Summule logicales* の次の箇所を参照されたい。Peter of Spain (Petrus Hispanus Portugalsis), *Tractatus (Summule logicales)*, ed. L. M. de Rijk (Assen: Van Gorcum, 1972), § 16, pp. 8–9. 彼はそこで、“Propositionis ypotetice alia conditionalis, alia copulativa, alia disiunctiva” (p. 9) と言い、*propositio ypotetica* として、条件命題、連言命題、選言命題の三つを挙げている。

³¹ 前注で言及したように、ヒスパーヌスは複合命題として条件命題、連言命題、選言命題の三つを挙げているが、ウィリアム・オッカムの場合にはさらに多く、条件命題、連言命題、選言命題のほかに、理由命題 (*propositio causalis*) と時間命題 (*propositio temporalis*) を挙げている。William Ockham, *Summa logicae: Pars secunda et tertiae prima*, ed. Philotheus Boehner, Franciscan Institute Publications 2 (St. Bonaventure: The Franciscan Institute, 1954), Pars secunda, Capitulum 30, p. 314 参照。

い排他的選言判断だった³²。

カントが、「関係のカテゴリー」として挙げた三つのものは、彼が括弧の中で言い直していることからわかるように、「実体と偶有性」、「原因と結果」、「相互作用」を言う。これら三つのカテゴリーがそれぞれ「定言判断」、「仮言判断」、「(排他的) 選言判断」から導出されるとするカントの議論の問題性については、別の機会に立ち入って論じたことがあり³³、ここではそれを再説することはしない。問題はむしろ、そこまでしてカントが一体何をしたかったのか。それが重要である。

ここで興味深いのが、カントがそれぞれのカテゴリーの使用原則として挙げた、「第一の類推」、「第二の類推」、「第三の類推」という三つの原則と、彼が深く信じた自然科学の諸原理との関係である。「第一の類推」は、『純粋理性批判』第二版では次のようになっている。

現象のすべての変化に際して、実体は持続し、その量は自然の中では増えることも減ることもない³⁴。

これが当時の自然科学のある重要原理と極めて近い内容のものであることは、気づかれるとおりである。実際カントは、1786年の『自然科学の形而上学的基礎』において、「力学の第一法則」という、彼が純粋自然科学のアプリオリな総合判断と見なすものを、次のように表現していた。

力学の第一法則 物体的自然のすべての変化に際して、物質の量は全体として同一にとどまり、増えることも減ることもない³⁵。

これはいわゆる「質量保存の法則」である。しかもカントは、この法則と、『純粋理性批判』で扱ったそれに対応する形而上学的原則（すなわち「第一の類推」）との関係を、次のように明示している。

一般形而上学を基に、自然のすべての変化に際していずれの実体も生成消滅しないという命題〔原理〕が基礎に置かれる。ここではただ、物質においては何が実体であるかが明確にされるにすぎ

³² 私たちは、ヒスパーヌスやオッカムが、非排他的選言命題を扱っていたことを知っている。Peter of Spain, *Tractatus (Summule logicales)*, § 17, pp. 9–10 および Ockham, *Summa logicae: Pars secunda et tertiae prima, Pars secunda, Capitulum 33*, pp. 316–317 参照。これに対して、カントが論理学講義の教科書として使用していたマイヤーの『論理学綱要』では、非排他的選言判断は認められない (Meier, *Auszug aus der Vernunftlehre*, § 307, p. 86 参照)。1770年代初頭と推定されているカントの論理学講義の記録ノート『ブロンベルク論理学』によれば、マイヤーの『論理学綱要』第307節に関する部分で、カント自身、排他的選言判断のみを選言判断とする立場を明確に示している (*Logik Blomberg*, in *Kant's gesammelte Schriften* [Berlin: Georg Reimer/Walter de Gruyter, 1900–], vol. 24-1, §§ 305–307, pp. 276–277)。

³³ 富田『カント哲学の奇妙な歪み』第5章「自然科学なのに無理に形而上学のふりをして——『純粋理性批判』の背面の論理」、および、富田『カント批判』第5章「判断とカテゴリーの恣意的な扱い——カントの隠れ自然主義」。

³⁴ Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B 224, p. 280.

³⁵ Immanuel Kant, *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft*, in *Kant's gesammelte Schriften*, vol. 4, p. 541.

ない³⁶。

つまり、力学の第一法則は、「第一の類推」で言われていたことを物質の量に関することとして限定することにより成り立つものだ、とカントは言っているのである。つまり彼は、自らが受け入れている質量保存の法則の基礎となる形而上学的原則を打ち立てるという意図のもとに、「実体と偶有性」というカテゴリーを強引に提出し（というのも、単なる「実体と偶有性」の関係だけでは、そこから「質量保存の法則」は出てこないからだが）、しかも、そのカテゴリーの基盤が「定言判断」にあるという、強引な議論を行っているのである。

カントの超越論的分析論の議論が、実は彼が受け入れていた自然科学を暗黙の基盤として進められていたことは、彼が「第二の類推」を「力学の第二法則」すなわち「慣性の法則」の基として、また「第三の類推」を、「力学の第三法則」すなわち「作用・反作用の法則」の基として扱っていたことを押さえることによって、疑いようのないものとなる³⁷。

つまり、カントは、自身が受け入れていた力学の三法則が、アприオリに成り立つ真理であることを明らかにしようとし、それらの基盤となる形而上学的原則を引き出すため、三つの「関係のカテゴリー」を選び出し、さらにそれに合うよう、三つの種類の判断を選んでいるのである。

カントが「外延量」と「内包量」の区別として受け取った考え方は、原子論（ないし粒子仮説）の一次性質と二次性質の区別と結合して、すでに重要なものとされていた。自身もその区別を重要視したカントは、カテゴリー表の半分を占める「量のカテゴリー」と「質のカテゴリー」についての議論によって、その区別と捉え方を、超歴史的な、絶対的なものにしようとした。さらにまた、「関係のカテゴリー」は、力学の三法則をアприオリなものにするという意図のもとに提示された。こうしたことを考えるなら、いかにカントの『純粹理性批判』の基礎部分が、当時の自然科学を基盤とした、逆転した形而上学の予備学であったかがわかる。しかも、科学が、しばしば仮説的思考として姿を現す人間の創造的営みの典型であることを考えれば、カント自身、彼が言うのとは反対に、まさしく、歴史的に生成していく創造の営み——想像力の主導する営み——によって動かされていた存在であった。

カントについては以上である。

6. ハイデガーの場合

ところで、「詩としての哲学」ということからすれば、ハイデガーに触れないわけにはいかない。

³⁶ Ibid.

³⁷ この件の詳細については、富田『カント哲学の奇妙な歪み』163頁以下、および、富田『カント批判』162頁以下を参照されたい。

早くから詩に関心があったハイデガーは、1930年代にドイツの詩人フリードリッヒ・ヘルダーリンの詩の考察を精力的に進め、1934年から35年にかけての冬学期に「ヘルダーリンの讃歌「ゲルマーニエン」と「ライン」」と題した講義を行い、以後も積極的に詩に関する考察を続けた。ハイデガーはそうした中で、「詩作」と「思索」の密接な関わりを繰り返し説くことになる。例えば1936年の「ヘルダーリンと詩作の本質」において、彼は次のように言う。

詩人〔詩作者〕は神々を命名し、すべての物をそれらの本質において命名する。この命名は、それ以前にすでに知られているものにただ名前を与えるといったものではなく、詩人は本質的な言葉を語るがゆえに、存在者〔あるもの〕はこの命名によってはじめて、その本質を担うものへと任命される。このようにして、存在者は存在者として知られるようになる。詩作とは、存在〔ある〕を言葉によって作り出すこと（Stiftung）である³⁸。

ハイデガーのこの言葉は、詩人が新たな言葉遣いをすることによって私たちに新たな世界を開いてくれるという、言葉による世界の「創造」の捉え方と重なる内容を持っている。そしてさらに彼は、1936年から38年にかけて書かれた『哲学への寄与』において、次のように言う。

存在を探求する者は、探求者としての力を最も特徴的な仕方でも過剰に持っているという点において、存在を「作り出す」詩人である³⁹。

ここに言う「存在を探求する者」は、「思索者」にはほかならない。つまり、ハイデガーによれば、思索者もまたある意味で詩人であり、「存在を「作り出す」」のである。

こうして、ハイデガーもまた、ローティ流の「詩としての哲学」に与する者のように一見見えるのだが、私は次のような理由から、ハイデガーをそうした哲学者の一人と見るのをためらっている。

というのも、ハイデガーの場合、「存在」というものが、相変わらず、人間に「合図」するものとして、重要なファクターであり続けるからである。「合図は古来神々の語る言葉である」⁴⁰というヘルダーリンの言葉と重ね合わせてよければ、そこには人間ではないなにか大きなものが、想定され続けている。

私は、ハイデガーが *Sein und Zeit* 以降に変わって行くとき、彼が気にしたことの一つがフッサールの彼に対する批判だったのではないかと思うことがある。フッサールは、1931年6月に、「現象学と人間学」という講演をカント協会で行っているが、その講演の冒頭は、次のようなものであった。

³⁸ Martin Heidegger, “Hölderlin und das Wesen der Dichtung,” in idem, *Erläuterungen zu Hölderlins Dichtung*, Gesamtausgabe 4 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1981), pp. 33–48 at p. 41.

³⁹ Martin Heidegger, *Beiträge zur Philosophie*, Gesamtausgabe 65 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1989), § 4, p. 11.

⁴⁰ Martin Heidegger, *Hölderlins Hymnen “Germanien” und “Der Rhein”*, Gesamtausgabe 39 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1980), p. 32.

ご存じのように、ドイツの若い世代の哲学者の間では、ここ10年、哲学的人間学に向かう傾向が急速に増大しています。ヴィルヘルム・ディルタイの生の哲学、新たな形態の人間学が、今、強い影響力を行使しています。いわゆる現象学運動も、新たな趨勢に捉えられています。哲学の真の基礎は、人間の上に、しかも、人間の具体的・世界的現存在の本質学のうちに、あるというのです。人々はそこに、根源的な構成的現象学の不可避の改変を、それによって根源的構成的現象学がはじめて本来の哲学的次元に到達するような改変を、見えています。

そのため、原理的な立場のまったくの逆転が行われます。超越論的なものとして完成される根源的現象学は、どのようなものであれ人間の学のすべてに対して、哲学の根本化に関与することを拒み、それに関わるすべての試みを人間学主義ないし心理学主義と見てそれと戦うのに対して、今日それとは正反対のことが通用しなければならない、つまり、現象学的哲学はまったく新たに人間の現存在から構築されなければならないというのです⁴¹。

ハイデガーが、常にある種の絶対的他者と言っているような「存在」との対峙の中で、人として思索を行う——これはつまり、人間の思いとは関わりなく成り立っているものがあり、自分はそれと関わっているのだという、かつてローティが『哲学と自然の鏡』の中で批判した考えの、一つの形態ではないかと、私には思われる⁴²。

古くからそうなのだが、人間は、過酷な状況にあればあるほど、なにかにすがって楽になりたいと思う傾向がある。そしてまた、定まったものがあるという考えは、人類史的には、しばしば、ある人々の欲望や考え方を他人に押しつけるのに使われてきた。定まったものを具体的に説明しようとするれば、自分の考えを提示することになる、ということからすれば、私たちは結局、自分たちで考え、自分たちで工夫をして、ともに難局を乗り越えるしかないであろうが、ローティ的な「詩としての哲学」の考え方や背中合わせに、なにかにすがって楽になりたいという人間のあり方があるとすれば、私たちはそれをどうしたらいいのか。

ここでは立ち入らないが、「詩としての哲学」の考え方は、定まったもののことを言い立てて人の心を縛ろうとする「忍従の文化」の土台を破壊する力を持っている。それを破壊して、具体的に「希望の文化」をどうやって打ち立てていくか⁴³。そのことが、相変わらず私たちに問われているのだと思う。

⁴¹ Edmund Husserl, “Phänomenologie und Anthropologie,” *Philosophy and Phenomenological Research* 2-1 (1941), pp. 1–14 at p. 1.

⁴² ローティ自身のハイデガー理解については、Richard Rorty, “Philosophy as Science, as Metaphor, and as Politics,” in idem, *Essays on Heidegger and Others: Philosophical Papers, Volume 2* (Cambridge: Cambridge University Press, 1991), pp. 9–26 (ローティ「科学としての哲学・メタファーとしての哲学・政治としての哲学」、富田恭彦訳、『思想』第1106号 [2016年第6号]、51–81頁)、Rorty, “Wittgenstein, Heidegger, and the Reification of Language,” in idem, *Essays on Heidegger and Others*, pp. 50–65 (ローティ「ヴィトゲンシュタイン・ハイデッガー・言語の物象化」、『ローティ論集』1–55頁)等を参照されたい。

⁴³ 「忍従の文化」(culture of resignation)と「希望の文化」(culture of hope)に関するローティの見解については、Richard Rorty, “Rationality and Cultural Difference,” in idem, *Truth and Progress: Philosophical Papers, Volume 3* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998), pp. 186–201 at p. 197 and p. 199 (ローティ「合理性と文化的差異」、『ローティ論集』79頁および82頁)を参照されたい。